



## 音訳講習会開催のお知らせ

音訳とは、活字による情報を音声にして伝えることです。  
音訳を行うことによって、視覚に障害がある方でも、広報や新聞、雑誌などの内容を知ることができます。

視覚に障害がある方への支援について理解を深めてみませんか？

日 時 平成27年5月27日～平成27年11月11日

第2・4水曜日 全10回

午前10時～正午

会 場 一宮市社会福祉協議会 大和事務所

一宮市大和町宮地花池字中道9番地16

定 員 20名（先着）※ 市内在住・在勤の方

料 金 無料（テキスト代が864円必要となります）

申込み 5月7日（木）の午前9時から受け付け開始

電話で社会福祉協議会本部へ TEL85-7024